



マチレット

2024
江東区

- 江東区 -

知っておきたい 空き家 のこと



平成27年5月から
**空家等対策の
推進に関する特別措置法**
が施行されました。

いつでも第三者が侵入
できるような空き家、
面倒だからと**放置**
していませんか？



放置したままだと大幅な**税額の上昇**に
つながる可能性があります。

江東区の空き家、適切に管理していますか？

空き家を放置したままだと起こる問題・危険性、管理することで生まれる
メリット、江東区での空き家の活用方法をわかりやすく紹介します！





『相続・不動産のお悩み』は シンシアリーホームズに お任せください!

不動産の売却・活用・相続

空き家管理・処理

など、まとめてサポート!

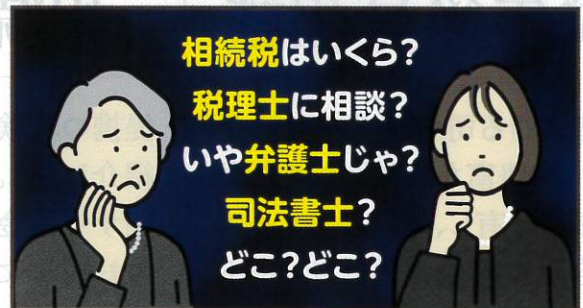
悩み例
1

空き家・空き地の売却って?



悩み例
2

不動産の相続って?



シンシアリーホームズに相談だ!



シンシアリーホームズなら窓口を1本化!

他士業との連携によりスムーズにお悩みを解決へ導きます!



株式会社 シンシアリーホームズ

宅地建物取引業免許
東京都知事(2)第97899号

03-6667-0237

営業時間

10:00~18:00

FAX

03-6667-0238

E-mail

t_kikuchi@sincerely.co.jp



〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-4 堀留寿ビル6階